

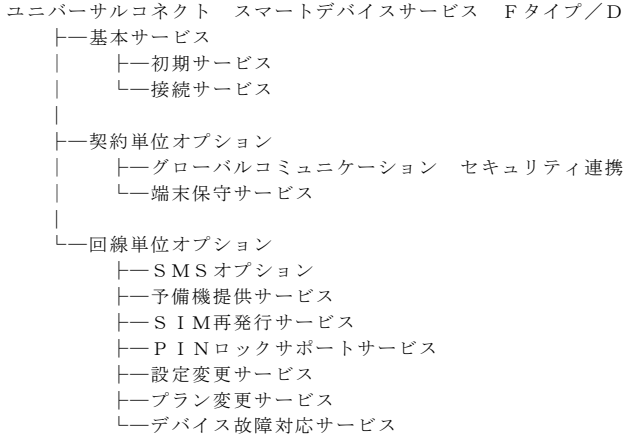
別表 [ユニバーサルコネク ト スマートデバイスサービス Fタイプ/D]

1. ネットワークサービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を実施します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、本ネットワークサービスで甲が乙より貸与を受けたスマートフォン（以下「スマートデバイス」という）およびSIMカード（以下スマートデバイスと総称して「移動無線機器」という）と甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、ネットワークサービス用電気通信回線およびネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が移動無線機器を利用したデータ通信を利用できるようにするサービスです。



3. ネットワークサービス実施の前提条件

- (1) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で、乙が指定する本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。
- (2) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。
- (3) 乙は、接続サービスの提供にあたり、第4項第(1)号b.表1記載の特定接続先（以下「特定接続先」という）向けの通信量（以下「特定接続先通信量」という）を測定するために必要最低限のデータ（IPアドレス、ポート番号、パケット内容のうちヘッダの一部（テキスト、動画、画像等のデータ内容を含まない部分））を機械的および自動的に識別し、記録を取得します。甲は、本ネットワークサービスを従業員等（以下「利用者」という）に使用させるにあたり、乙により当該データの識別、記録が行われていることを、あらかじめ利用者に説明し、同意を取得するものとします。
- (4) 本ネットワークサービスにて貸与するSIMカードは、本ネットワークサービスで乙が甲に貸与するスマートデバイスのみで利用可能なものとし、それ以外のスマートデバイスまたは通信機器による当該SIMカードの利用が発覚した際には、乙は、当該SIMカードの利用を予告無く停止するとともに、甲に対して当該利用により生じた損害の賠償を請求することを、甲は予め了承するものとします。
- (5) 乙は、本ネットワークサービスの実施のために、専用アプリケーションを用いて、スマートデバイスから以下の情報を含む端末管理情報（以下「端末管理情報」という）を継続的に取得します。甲は、当該端末管理情報が取得されることを予め了承するものとします。また、甲は、利用者にあらかじめ周知徹底し、その同意を得たうえで本ネットワークサービスを利用者に使用させるものとします。
  - a. スマートデバイスの電話番号、製造番号、端末固有識別符号
  - b. スマートデバイスのSIMカードに登録された通信管理情報
  - c. スマートデバイスのネットワークアダプタのIPアドレス、MACアドレス等のネットワーク接続に必要な情報
  - d. スマートデバイスのOSバージョン、モデムファームウェアバージョン、CPU、メモリ、ストレージ、バッテリー、表示画面等に関する情報
  - e. スマートデバイスにインストールされたアプリケーションおよびコンテンツデータの一覧情報
  - f. スマートデバイスの衛星測位システム等から得られた端末位置情報
- (6) 乙は、端末管理情報を、本ネットワークサービスの実施のため以外の目的に使用しないものとします。
- (7) 甲は、本ネットワークサービスの利用のために利用者の情報を利用する場合、当該情報を、本ネットワークサービスの実施のために乙に提供し、乙により利用されることにつき、利用者の了承を得るものとします。
- (8) 甲は、乙が利用者から本ネットワークサービスに関連してクレームを提起されたとき（甲が利用者の同意を得ずに利用者のスマートデバイスを本ネットワークサービスに登録した場合、甲の誤った指示によりスマートデバイスのリモートワイプが実施された場合を含む）には、乙に代わって当該クレームを処理するものとし、乙に迷惑をかけないものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が接続サービスを利用できるようにするために、移動無線機器、ネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、本ネットワークサービスの終了時には、スマートデバイス内のデータを消去したうえで乙に返却するものとします。また、乙は、甲からの申請に基づき本ネットワークサービスを通じて、乙所定のIPを利用した音声通話、ビデオ通話、プレゼンス表示、インスタントメッセージの送受信（以下「コミュニケーション機能」という）を可能とするために、ネットワークサービス用電気通信設備に対して必要な所定の準備作業を実施します。

b. 接続サービス

乙は、株式会社NTTドコモの提供するXiパケット網およびFOMAパケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、乙は、本ネットワークサービスの利用者が甲設備へのアクセスを行う場合に、RADIUS方式による、SIMカードの認証を行うものとします。また、乙は、甲からの申請に基づき、本ネットワークサービスにて貸与するスマートデバイスとネットワークサービス用電気通信設備とを接続し、コミュニケーション機能が利用可能な環境を継続的に提供するものとします。

乙は、本ネットワークサービスにおける通信状況に関するQA対応等乙所定のサポートを提供します。本サポートにおいては、スマートデバイスの利用に関するQA対応や乙の責に帰すことのできない事由に基づく故障発生時の修理対応等の次号b.に定める端末保守サービスで提供するサービスは提供されないものとします。

品目	内容
LTE1G (M357)	乙が甲に貸与する移動無線機器の通信において、甲設備から移動無線機器への伝送方向（下り）について最大150Mbpsまで、移動無線機器から甲設備への伝送方向（上り）については最大50Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、特定の移動無線機器にかかる通信量のうち表1の区分①を特定接続先通信として、特定接続先通信量を除外した通信量が上り下り合わせて1GBを超えた時点で、当該移動無線機器にかかる電気通信（ただし、特定接続先との電気通信を除く）に対して、その料金月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。
LTE3G (M357)	乙が甲に貸与する移動無線機器の通信において、甲設備から移動無線機器への伝送方向（下り）について最大150Mbpsまで、移動無線機器から甲設備への伝送方向（上り）については最大50Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、特定の移動無線機器にかかる通信量のうち表1の区分①を特定接続先通信として、特定接続先通信量を除外した通信量が上り下り合わせて3GBを超えた時点で、当該移動無線機器にかかる電気通信（ただし、特定接続先との電気通信を除く）に対して、その料金月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。
LTE7G (M357)	乙が甲に貸与する移動無線機器の通信において、甲設備から移動無線機器への伝送方向（下り）について最大150Mbpsまで、移動無線機器から甲設備への伝送方向（上り）については最大50Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、特定の移動無線機器にかかる通信量のうち表1の区分①を特定接続先通信として、特定接続先通信量を除外した通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該移動無線機器にかかる電気通信（ただし、特定接続先との電気通信を除く）に対して、その料金月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。

表1

区分	特定接続先
①	コミュニケーション機能の利用に係る全ネットワークアドレス

(2) 契約単位オプション

a. グローバルコミュニケーション セキュリティ連携

(ア) 甲が接続する特定接続先にMicrosoft Corporationの提供するOffice365を追加します。また、左記の処理は甲からの申告に基づき、乙にて実施するものとします。Office365は甲にて準備するものとします。本サービスで特定接続先となる通信は、クラウド型Office365に限定されます。

(イ) 甲は、特定のスマートデバイスに対して遠隔操作によるロック処理およびワイプ処理を実施するための機能を付与します。また、左記の処理は甲からの申告に基づき、乙にて実施するものとしますが、当該処理の確実性を保証するものではないことを予め了承するものとします。

b. 端末保守サービス

乙は、本ネットワークサービスにて貸与するスマートデバイスの利用に関するQA対応や甲の責めに帰すことのできない事由に基づく故障発生時の修理対応等の乙所定のサポートデスクサービスを実施します。本端末保守サービスにおいては、水没などの甲がスマートデバイスを適切に取り扱わなかったことに起因した故障対応等の次号g. に定めるデバイス故障対応サービスで提供するサービスは提供されないものとします。

(3) 回線単位オプション

a. SMSオプション

甲は、特定のSIMカードに対してショートメッセージサービスを利用できる機能を付与します。また、乙は、ショートメッセージの利用内容や回数などに応じて、別途定めるSMS送信料を甲より收受するものとします。なお、本SMSオプションを利用する場合、甲は、は接続サービスの契約数量と同数を契約するものとします。

b. 予備機提供サービス

乙は、スマートデバイスの故障または損壊により、本ネットワークサービスが利用できない状態になった場合に備え、あらかじめ予備のスマートデバイス（以下「予備機」という）を甲に貸与します。甲は、本予備機提供サービスの利用期間中、乙から貸与された予備機を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本予備機提供サービスの終了時には、当該予備機を乙に返却するものとします。なお、当該予備機には、SIMカードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊したスマートデバイスで利用していたSIMカードをこれに差し替えて使用するものとします。

c. SIMカード再発行サービス

乙は、甲が乙から貸与されたSIMカードを損壊または紛失した場合に、甲の申し入れにより代替のSIMカードを再発行します。甲は、再発行されたSIMカードを、当該損壊または紛失したSIMカードと同一条件で管理・利用するものとします。

d. PINロックサポートサービス

乙は、甲が乙から貸与されたSIMカードについて、リセット等が必要になった場合には、甲の申し入れにより当該SIM情報のリセット等を行います。

e. 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、特定接続先の変更などをする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

f. プラン変更サービス

乙は、甲からの申し入れに従い、接続サービスの接続プランの変更作業を実施します。なお、当該接続プランの変更日については、甲乙協議の上決定するものとし、当該変更日をもって接続サービスの利用料金に変更されるものとします。

g. デバイス故障対応サービス

乙は、甲が乙から貸与されたスマートデバイスが以下（ア）～（ウ）に該当する条件下において故障または損壊した場合には、甲の申し入れにより故障または損壊したスマートデバイスを甲より一旦受け取り使用できるよう回復に努め、回復した場合は、速やかに甲に返却します。ただし、乙は、故障または損壊したスマートデバイスが回復することについて保証しないものとします。なお、ACアダプタを始めとする付属品においては本デバイス故障対応サービスの対象外とします。

(ア) 水没などの甲がスマートデバイスを適切に取り扱わなかったことに起因した故障

(イ) スマートデバイスの筐体に損傷が確認される場合

(ウ) 液晶パネルやバックライト等、有寿命部品の経年劣化

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、株式会社NTTドコモの「Xiサービス」および「FOMAサービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービス、ショートメッセージサービス（SMS）オプション、リモートロック／ワイプオプションおよび特定接続先追加オプションの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は提供を中断することができるものとします。

7. サポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート、端末保守サービス、SIMカード再発行サービスおよびPINロックサポートサービスの受付

時間帯は、24時間365日とします。

#### 8. サポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート、端末保守サービス、SIMカード再発行サービスおよびPINロックサポートサービスの対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、移動無線機器の盗難・紛失に関する対応サポートは、24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、株式会社NTTドコモのサポート対応時間帯に準ずるものとします。

#### 9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、以下の各号のとおりとします。

##### (1) SMSオプション

料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

##### (2) (1)を除く、その他のサービス

料金月は、毎月20日締めとし、当月21日から翌月20日とします。

#### 10. 実施期間

(1) オプションサービスは、接続サービスの提供を前提としたサービスであり、事由のいかんを問わず接続サービスが終了した場合、オプションサービス同時に終了するものとします。

(2) 甲は、接続サービス、SMSオプション、端末保守サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービスのサービス開始後、当該サービスの数量の追加を希望する場合、追加希望日の1か月前までに、乙に通知するものとします。なお、サービスの追加日は、甲乙協議して定めるものとし、甲は当該サービス追加日を乙所定の書面に記入後、記名押印し乙に提出するものとします。利用規約の定めにかかわらず、当該追加されたサービスの実施期間は、当該書面記載のサービス追加日から3年間とします。

(3) 利用規約の定めにかかわらず、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携の実施期間満了の40日前までに甲乙いずれからも別段の意思表示のないときは、引き続き同一条件をもって、基本実施期間は更に1年間自動的に継続延長されるものとし、以後も同様とします。

#### 11. 利用料金の発生

利用規約の定めにかかわらず、接続サービス、SMSオプション、端末保守サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービスの利用料金は、サービス実施開始日、サービス追加日および各料金月の初日に発生するものとします。なお、接続サービス、SMSオプション、端末保守サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービスについては、サービス実施開始日、サービス追加日および各料金月の初日にネットワークサービス条項第4条または前項に基づき甲が乙に提出した書面に記載の数量分の当該サービスの利用があったものとみなします。また、接続サービス、SMSオプション、端末保守サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービスについては、サービス実施開始日、サービス追加日またはサービス実施終了日が料金月の途中であっても日割計算せず、発生した従量払利用料金全額とします。

#### 12. 中途解約料金

利用規約の定めにかかわらず、接続サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービスの中途解約時の中途解約料金は、従量払利用料金の単価に中途解約する接続サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携または予備機提供サービスの数量を乗じた額に残存期間月数を乗じて得られた金額に相当する金額とします。また、接続サービス、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携および予備機提供サービス以外の本ネットワークサービスの中途解約については、中途解約料金は発生しないものとします。

#### 13. その他特に定める事項

甲は、グローバルコミュニケーション セキュリティ連携の利用に際して以下の条項について同意するものとします。

##### (1) グローバルコミュニケーション セキュリティ連携の利用に関する特則

a. 乙ならびにVMware社およびそのサプライヤは、リモートロック/ワイプについて、結果的、懲罰的、偶発的、間接的損害に対していかなる責任も負うものではありません。

b. 乙ならびにVMware社およびそのサプライヤは、リモートロック/ワイプについて、明示的または暗黙的を問わず、何らの保証をするものではありません。

c. 甲がリモートロック/ワイプの利用により第三者に損害を与えた場合、甲は自己の責任でこれを解決し、乙およびVMware社はいかなる責任も負わないものとします。

d. 甲は、甲がリモートロック/ワイプにおいて伝送する内容（以下「コンテンツ」といい、視覚表現、文字、信号、さらにそれ以外の情報を含みます。）に対する責任を負うものとします。乙およびVMware社は、甲がリモートロック/ワイプオプションまたは乙のネットワークサービス用電気通信回線を利用した結果発生する損失や損害については、甲に対しても甲以外の第三者に対しても一切責任を負わないものとします。甲は、リモートロック/ワイプの利用にあたり、乙およびVMware社が本ネットワークサービスを提供するために必要な範囲で、乙およびVMware社にコンテンツを使用、複製、加工、表示公衆送信する全世界的、対価不要、再許諾可能、永続的、取消不能のライセンスを与えるものとします。甲がリモートロック/ワイプに不満がある場合における救済は、リモートロック/ワイプの使用を終了することに限られます。乙およびVMware社は、甲およびリモートロック/ワイプの利用者がリモートロック/ワイプを通じて伝送したコンテンツ等の内容およびその正確性等について何ら保証するものではありません。甲は、リモートロック/ワイプの不正使用に気づいたときには、乙またはVMware社の窓口にもその旨を通知するものとします。

e. 甲は、利用規約に基づき乙が甲に対して行う事のある措置（トラブル処理等におけるコンテンツの削除または不表示、利用者IDの削除等を含む）、VMware社が直接甲に対して行うことがあることを了解するものとします。

f. VMware社のマーク（商号、商標、サービスマーク、ロゴ、およびドメイン名を含みます）およびVMware社のサプライヤのマークについては、マークの所有者が、サービスに関連する全てのマークやサービスとともに表示されるすべてのマークに関するすべての財産権を保有するものとします。甲は、フレーミングを行うことや、フレーミング技術を使用等することにより、VMware社のマークやその他のVMware社の占有情報（画像、テキスト、ページレイアウト、フォームを含む）を組み込まないものとします。

g. 甲は、リモートロック/ワイプの再販売、ライセンス頒布等、リモートロック/ワイプから収益を発生させるいかなる行為も行わないものとします。

h. 甲はリモートロック/ワイプの利用について適用されるあらゆる法令を遵守するものとします。

i. 乙は、甲によるリモートロック/ワイプの利用に中断がないことやエラーが発生しないことを保証するものではありません。

#### 14. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品目	型名	備考	支払種別	単位
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D 基本初期費	NS21708S	初期費用	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D LTE 1G (M357) 利用料	NS21732G	1GB/月まで利用可能	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D LTE 3G (M357) 利用料	NS21733G	3GB/月まで利用可能	従量料金制 (従量払)	式

スマートデバイスサービス S Fタイプ/D LTE 7G (M357) 利用料	NS21734G	7GB/月まで利用可能	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D SMS オプション	NS21737G	ショートメッセージサービス機能の付与	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D SMS 送信料 (国内)	NS21738G	(参考) 3円/70文字	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D SMS 送信料 (海外)	NS21739G	(参考) 50円/70文字	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D 端末保 守利用料	NS21736G	サポートデスク対応	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D グロー バルコミュニケーション セキュリティ連携	NS21735G	Office 365 接続, リモートロッ ク/ワイプ機能の付与	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D 予備機 提供費 (M357)	NS21740G	予備端末を準備	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D SIM 再発行費	NS21709S	SIMカードの再発行	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D PIN ロックサポート費	NS21710S	PIN忘却時のロック解除	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D 設定変 更費	NS21712S		従量料金制 (一括払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D プラン 変更費	NS21713S	同一プラン内での変更	従量料金制 (従量払)	式
スマートデバイスサービス S Fタイプ/D デバイ ス故障対応費	NS21711S		従量料金制 (一括払)	式

[変更内容]

(2017年7月15日) 本ネットワークサービスの別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	Internet Protocol
LTE	Long Term Evolution
SMS	Short Message Service
SIM	Subscriber Identity Module
PIN	Personal Identification Number
GB	Giga Byte
Mbps	Mega bits per second
Kbps	Kilo bits per second

以 上